

事務事業名	生活支援体制整備事業				担当	健康福祉部 いきいき高齢課 地域支援係		
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり			電話番号	83 - 8132		
施策名	5	高齢者の自立と社会参加の支援			☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠	介護保険法115条の45第2項第5号					☒ 単年度繰返（開始年度 H28 年度～）		
予算科目	5.介護保険特別会計（保険事業助定）3.地域支援事業費3包括的支援事業・任意事業費5生活支援体制整備事業費					☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
事業概要	地域における高齢者等の日常生活上の支援体制の充実及び強化をはかるために次の事業を行う。 ・生活支援コーディネーターの配置（地域の生活支援のネットワークを構築する役割、サービスの担い手、高齢者が活躍する場の確保を調整する役割） ・協議体の設置（地域の自治会、民生委員、ボランティア、介護関係者による話し合いの場） 配置及び設置単位 第1層 市 第2層 日常生活圏域							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 28年度実績 ・生活支援コーディネーター 第1層及び第2層を兼ねる 1名配置（社会福祉協議会に事業委託） ・協議体 第1層 地域包括ケアシステム推進協議会として設置 第2層 1か所設置（モデル地区：山前地区）会議4回 ・地域の課題を抽出し、見守り体制の必要性について協議した。「見守りハンドブック」の作成、リーフレット作成、配布。 29年度計画 昨年と同様				⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移 名称 単位 25 年度(実績) 26 年度(実績) 27 年度(実績) 28 年度(実績) 29 年度(見込) ア 第1層生活支援コーディネーター配置数 人 1 1 イ 第2層生活支援コーディネーター配置数 人 1 1 ウ 協議体設置数 所 2 2 エ オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 ・第2層日常生活圏域				⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移 名称 単位 25 年度(実績) 26 年度(実績) 27 年度(実績) 28 年度(実績) 29 年度(見込) ア 第2層日常生活圏域数 所 7 7 イ ウ エ オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） ・第2層日常生活圏域数				⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移 名称 単位 25 年度(実績) 26 年度(実績) 27 年度(実績) 28 年度(実績) 29 年度(見込) ア 生活支援コーディネーター配置割合 % 14.2 14.2 イ ウ エ オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） ・高齢者が安心して住みやすくする。				⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移 名称 単位 25 年度(実績) 26 年度(実績) 27 年度(実績) 28 年度(実績) 29 年度(見込) ア 高齢者が住みやすくなった割合 % 100 100 イ ウ エ オ						
(2) 総事業費の推移				単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	1,961	1,942	
			県支出金	千円	0	0	0	980	971	
			地方債	千円	0	0	0	0	0	
			その他	千円	0	0	0	980	971	
			一般財源	千円	0	0	0	1,108	1,096	
			事業費計（A）	千円	0	0	0	5,029	4,980	
	人件費		正規職員従事人数	人	0	0	0	2	2	
			延べ業務時間	時間	0	0	0	880	880	
			人件費計（B）	千円	0	0	0	3,655	3,655	
			トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	0	8,684	8,635	
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等										
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？		平成27年度に介護保険法の改正により、地域支援事業に位置づけられ平成30年度までには、全ての市町村は実施することになっている。								
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？		独居高齢者や認知症、要介護の高齢者が増加し、平成37年度（2025年）には、団塊の世代の高齢者が75歳以上となり、介護サービスの需要増大となることから、地域での支えあいが必要となる。								
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？										

2. 1 次評価の部 ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向けて推進していく事業であり、結びついている。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 介護保険法に定められており妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 対象者、意図は介護保険法に定められているため妥当である。
有効性 評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 介護保険法、地域支援事業実施要綱に定められている事業を実施する。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 介護保険法で定められているため、廃止・休止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最低限の事業費であり削減の余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最低限の人件費であり削減の余地はない。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 介護保険法に定められているため公正・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																								